

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年1月20日（金） 9：29～9：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 16件
- 国会提出案件 1件
- 法律案 1件
- 政令 5件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「天皇皇后両陛下のベトナム国御訪問」について、御決定をお願いいたします。本件は、ベトナム国政府から、天皇皇后両陛下に対し同国を御訪問願いたい旨の招請がありましたので、我が国と同国との友好親善関係に鑑み、本年2月28日から約1週間の予定で、同国を公式に御訪問願うこととするものです。なお、両陛下には、同国御訪問の帰途、プミポン前国王陛下御弔問のため、タイ国にお立ち寄りになります。また、本件決定に併せ、「内閣総理大臣談話」について、御決定をお願いいたします。お手元の談話案を朗読いたします。

この度、天皇皇后両陛下におかれましては、ベトナム社会主義共和国を国賓として初めて御訪問され、その後タイ王国にお立ち寄りになることとなりました。

我が国は、ベトナムとの間で長年にわたる親密な友好関係を有しております。ベトナムからは、かねてより両陛下に対して御訪問の招請が寄せられており、昨年4月に就任されたクアン国家主席からも、改めて両陛下御訪問の招請が寄せられておりました。

タイでは、昨年10月、70年間にわたり、タイ国民の敬愛の対象であられましたプミポン国王陛下が崩御されました。同国王陛下が、日本とタイの友好親善の増進のため、非常に大きな役割を果たされたことに敬意を表し、御弔問のために両陛下はタイにお立ち寄りになります。

今回の御訪問及びお立ち寄りにより、ベトナム及びタイとの従来からの親密な友好親善関係が一層深まるものと確信しております、国民各位と共に喜びに堪えません。

両陛下には、御日程をつつがなくお過ごしの上、御帰国になりますよう、心からお祈り申し上げます。

次に、昨日の臨時閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣施政方針演説案、外務大臣の外交演説案、財務大臣の財政演説案及び経済財政政策担当大臣の経済演説案について、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、東日本大震災六周年追悼式の実施について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官及び内閣総理大臣から御発言があります。

次に、「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済財政政策担当大臣から御発言があります。

次に、「環太平洋パートナーシップ協定」の締結について、御決定をお願いいたします。本協定は、先の臨時国会で承認を得たものであります。

次に、「平成28年度第3次補正予算」及び「平成29年度予算」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、世界遺産登録に向けた推薦について、御了解をお願いいたします。本件は、

世界遺産条約等に基づき、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出することとするものであります。

次に、「平成26年度決算に関する参議院の議決について講じた措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、参議院において「平成26年度決算」を議決した際に指摘された事項について、政府が講じた措置を参議院に報告するものであります。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正法案」は、平成28年度における地方交付税の総額を確保するため同年度分の地方交付税の総額について加算措置を講ずるとともに、東日本大震災に係る復興事業等の実施状況を踏まえて同年度分の震災復興特別交付税の額を減額するものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、TPP協定の締結に係る関係政令4件について申し上げます。「関税法施行令等の一部を改正する政令」は、締約国原産品申告書等に係る規定について所要の整備を行うものであり、「経済連携協定に基づく報復関税に関する政令」は、報復関税に係る措置に関する手続を定めるものであり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、全ての締約国の登録認証機関等にとって登録の際に不利とならない待遇を与える等の措置を講ずるものであり、「畜産物の価格安定に関する法律施行令等の一部を改正する政令」は、交付金交付対象となる肉用牛の月齢を定める等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、低所得世帯の被保険者に対して課する保険料の算定に係る基準を見直すものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省及び文部科学省人事といたしまして、外務省欧州局長林肇に大臣官房付を命じ、その後任に、大臣官房審議官正木靖を、文部科学事務次官前川喜平が退官し、その後任に、文部科学審議官戸谷一夫をそれぞれ充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、多田修外208名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。
○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から東日本大震災六周年追悼式の実施について、申し上げます。

- 1 追悼式は、来る3月11日、国立劇場において、文仁親王同妃両殿下の御臨席のもとに、各界代表の参加を得て行うこと。
- 2 追悼式の実施のため、実行委員長は、内閣総理大臣とし、委員等は総理が委嘱すること。

としております。追悼式は、今後、関係方面とも密接な連携を取りつつ、速やかに諸般の準備を進め、その実施に万全を期すつもりでありますので、各位の御協力をお願いいたします。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：東日本大震災六周年追悼式につきましては、実行委員長は、私が務め、副委員長には、菅内閣官房長官、松本内閣府特命担当大臣及び今村復興大臣の3名に、また、実行委員には、各國務大臣、内閣官房副長官、内閣府の松本副大臣、務台大臣政務官等にお願いいたします。追悼式の実施に遺漏なきよう、必要な準備事務は、松本大臣を中心に行っていただきたい。

○菅国務大臣：次に、石原大臣。

○石原国務大臣：昨年12月20日に閣議了解いただいた「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に関し、平成29年度予算案等を踏まえ、政府支出に係る計数の追加等を行いました。

平成29年度の我が国経済は、昨年お示ししたとおり、実質成長率は1.5パーセント程度、名目成長率は2.5パーセント程度になると見込まれます。

今後とも経済財政運営に万全を期してまいりますので、関係閣僚各位には、引き続き御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成28年度第3次補正予算及び平成29年度予算につきましては、計数整理等を完了いたしましたので、本日ここに閣議の御決定を求め、国会に提出することと致したいと存じます。これまでの関係各位の御協力に感謝いたします。

平成28年度第3次補正予算につきましては、災害対策費をはじめとした追加財政需要が盛り込まれており、早期に成立させる必要があります。

また、平成29年度予算は、「経済・財政再生計画」の2年目の予算として、一億総活躍社会の実現や経済再生に直結する取組等の重要課題に対応していくための予算となっており、平成28年度第3次補正予算に続いて、速やかに成立させる必要があります。

引き続き、皆様の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、「発達障害者支援に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告を、文部科学大臣及び厚生労働大臣に対して行います。

本勧告においては、発達障害者に対し、各ライフステージを通じた切れ目のない支援の充実を図る観点から、①発達障害が疑われる児童の早期発見に資する有効な措置を講ずること、②適切な支援と情報の引継ぎ、③専門的医療機関の確保のための一層の取組などを求めております。

文部科学大臣及び厚生労働大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：平成28年の自殺者数は、速報値で、2万1,764人であり、前年と比べて2,261人減少しました。

我が国における年間の自殺者数は、平成10年以来、14年連続して3万人を超える状況が続いていましたが、近年は減少傾向にあり、特に平成28年は、前年と比べて約9.4パーセントの減少であり、過去最大の減少率です。

しかしながら、依然として多くの方が自殺で亡くなられていることを重く受け止めなければなりません。昨年4月に、総合調整の権限を含めた自殺対策の業務が、内閣府から厚生労働省へ移管されましたが、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された山本幸三大臣、丸川大臣、加藤大臣、総務大臣、厚生労働大臣及び国土交通大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

（平成29年1月20日）（金）

◎ 一般案件

- 資料 料り ○天皇皇后両陛下のベトナム国御訪問について
(決定) (宮内庁・外務省)

〃 ○内閣総理大臣談話 (決定) (内閣官房)

〃 ○第193回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説案 (決定) (同上)

〃 ○第193回国会における岸田外務大臣の外交演説案 (決定) (外務省)

〃 ○第193回国会における麻生財務大臣の財政演説案 (決定) (財務省)

〃 ○第193回国会における石原内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) の経済演説案 (決定)
(内閣府本府)

〃 ○東日本大震災六周年追悼式の実施について
(決定) (同上)

〃 ○平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について (決定) (同上)

〃 ○環太平洋パートナーシップ協定の効力発生のための通報について (決定) (外務省)

〃 ○
1. 平成28年度一般会計補正予算 (第3号)
1. 平成28年度特別会計補正予算 (特第3号)
について (決定) (財務省)

〃 ○
1. 平成29年度一般会計予算
1. 平成29年度特別会計予算
1. 平成29年度政府関係機関予算
について (決定) (同上)

〃 ○「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けた推薦について (了解)
(文部科学・外務省)

- 資料
あ
り
- 「奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島」の世界遺産登録に向けた推薦について（了解）
(環境・外務・農林水産省)

- 資料
あ
り
- 平成26年度決算に関する参議院の議決について講じた措置について（決定）

(財務省・内閣府本府・総務)
(文部科学・国土交通省)

- 資料
あ
り
- 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（決定）
(総務・財務省)

- 資料
あ
り
- 関税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(財務・農林水産・経済産業省)
 - 〃 ○ 経済連携協定に基づく報復関税に関する政令（決定）
(財務・経済産業省)
 - 〃 ○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
(厚生労働省)
 - 〃 ○ 畜産物の価格安定に関する法律施行令等の一部を改正する政令（決定）
(農林水産省)
 - 〃 ○ 高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
(厚生労働・財務省)

- 資料
あ
り
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ☆徳島大学名誉教授多田 修外208名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]